



2019年2月8日

各 位

会 社 名 株式会社大紀アルミニウム工業所
代 表 者 名 代表取締役社長 山本 隆章
(コード番号：5702 東証第一部)
問 合 せ 先 常務取締役 小川 泰司
(TEL06-6444-2751)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年2月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元および経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 100万株(上限とする)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.4%)
- (3) 株式の取得価額の総額 600百万円(上限とする)
- (4) 取得期間 2019年2月12日～2019年6月30日

(ご参考) 2019年1月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	<u>41,412,744株</u>
自己株式数	<u>2,216,491株</u>

以 上